

越谷都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・3・1号越谷吉川線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・3・1	越谷吉川線	越谷市 宮本町 四丁目	吉川市 中井 三丁目	越谷市 流通団地 一丁目	約8,640m	地表式	4車線	25m	東武鉄道伊勢崎線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差10箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由 本路線は、越谷市内の一般国道4号から吉川市の中心部を東西に結ぶ、主要幹線道路として、広域交通の円滑化、周辺の良好な街づくり、緊急輸送道路の確保等に寄与する都市計画道路です。
 今回の変更は、一級河川中川左岸の橋梁取付け部の副道について、緊急車両の通行を確保することによる災害時の防災性の向上などを図るため、一部区域を変更するものです。